



2024年7月2日
株式会社 山梨中央銀行

住宅ローンのご融資期間の拡充について

株式会社山梨中央銀行（頭取 古屋 賀章）は、7月1日（月）から、下記の通り住宅ローンのご融資期間を拡充いたしました。

今回の改定により、最長のご融資期間が40年となり、これまで以上にお客さまの豊かなライフプランの実現をお手伝いさせていただくことが可能となりました。

当行は、今後もお客さまにご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

記

1. ご融資期間の拡充内容

	変更前	変更後
ご融資期間	35年以内 (1年単位)	40年以内 (1年単位)

※ 対象商品：自由設計型住宅ローン、移住専用住宅ローン、セカンドハウスローン

2. お客さまからのお問い合わせ先

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター

【電話】0120-201862 照会コード「9」

【受付時間】月曜日～金曜日 9:00～17:00

(ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。)

以上